

奨学金について

経済的理由により修学困難な方に対し、一定の金額を「給付」(返済の義務なし)または「貸与」(卒業後返還)することにより学費の負担を少しでも軽減し、それによって勉学に専念できるようにとの目的で設けられている制度です。

各奨学金の詳細は以下をご覧ください。

[高等教育の修学支援新制度\(授業料等減免・日本学生支援機構給付奨学金\)](#)

※「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免)」と「日本学生支援機構給付奨学金」はセットです。

[日本学生支援機構奨学金\(貸与\)、松山大学独自の奨学金、民間団体等の奨学金](#)

奨学金を希望する方は、必ず以下から手続をしてください。

①予約採用(高等学校在学時に申し込み済みの方)

・日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)

本学入学前に在学の高等学校を通じて申請し、既に日本学生支援機構から「採用候補者決定通知」を受け取っている学生が、入学後に「進学届」の提出等の手続を行うことにより、奨学金を受給することができる制度です。以下よりお手続きください。

◆[【予約採用】日本学生支援機構奨学金\(給付・貸与\) 採用候補者の今後の手続について](#)

②在学採用(新規に申し込みを希望する方)

・日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)

・各種奨学金(松山大学独自の奨学金、民間団体等の奨学金)

本学入学後に申請し、奨学金の給付・貸与を受給することができる制度です。新たに日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)の申請を検討されている方や進学後に追加して受給を希望する方、各種奨学金(松山大学独自の奨学金、民間団体等の奨学金)の受給を希望する方は、以下よりお手続きください。

◆[【在学採用】新規に奨学金の申し込みを希望する方へ\(日本学生支援機構奨学金\(給付・貸与\)、各種奨学金\)](#)